

国際看護学に関する教科書の構成要素

Elements of textbooks written in Japanese on international nursing

○森淑江¹, 長嶺めぐみ², 山田智恵里³, 大植崇⁴

MORI Yoshie¹, NAGAMINE Megumi², YAMADA Chieri³, OUE Takashi⁴

1 群馬大学, 2 群馬パース大学, 3 福島県立医科大学, 4 兵庫大学

1 Gunma University, 2 Gunma Paz University, 3 Fukushima Medical University, 4 Hyogo University

【背景と目的】1996年の保健師助産師看護師養成所指定規則(以下指定規則とする)改定により、看護基礎教育では「国際社会において、広い視野に基づき、看護師として諸外国との協力を考える内容とする。」ことが求められた。さらに2008年の改定の際には、「国際看護」の経験を有する講師による教育が提案され、上記の教育内容が国際看護と言う言葉と結びつくものであることが示された。現在では看護基礎教育において国際看護の教科書が次々と出版されているが、内容について基準とされているものはなく、編者の考えにより違いがある。しかし今後グローバル化の進展に伴い、国際看護学の重要性が増すことを考えると、内容の標準化が必要と考えられる。そのため、これまでどのような内容が国際看護学の要素として提示されてきたか明らかにすることが標準化推進の鍵となる。本研究では、1996年の指定規則改定以降に、国際看護(学)の教科書として使用されることを念頭に刊行されたと考えられる書籍の構成要素を明らかにすることを目的とした。

【方法】国会図書館蔵書検索を利用し、「国際看護」をキーワードに1997年から2020年に日本国内で発行された書籍を検索した。91件が抽出され、題名から英語書籍、報告書類を除いた22冊の中で、同じ書籍であるが版の異なる場合(以下重複とする)には最新版を抽出したところ、16冊が残った。さらにインターネットで書籍の通信販売をするAmazonのホームページにおいて「国際看護」をキーワードに検索し、1996年以降に発行された書籍の中から137冊が抽出された。このうち題名から国際看護の教科書に該当する内容を含むと思われる書籍は30冊あり、重複を除くと20冊となった。これら2種の検索方法から得られた書籍のうち重複を除くと21冊となり、そのうち入手可能だった20冊を分析の対象とした。要素については、目次への記載の有無で判断した。入手できなかった1冊は米国で発行されて日本語に翻訳されたものであった(2020年8月16日閲覧)

なお調査対象はすべて公開されている書籍であり、発表に当たっては個人が特定される情報は除いている。

【結果】20冊の中で最初の出版は1999年であり、2001年以降に19冊が発行されていた。19冊の中で国際看護について単独の内容で編集されている書籍は14冊であった。2冊は災害看護学と組み合わせられており、国際看護学に関する記載は20~40%程度であった。それぞれ教科書としての使用を想定しており、初版は2010年と2014年に発行されていた。3冊は国際保健と組み合わせられた内容で、2005年、2015年、2016年の発行であった。

国際看護の内容についての項目で、看護職ではない著者による記述と思われる書籍が1冊あった。

国際看護の定義や概念について述べている書籍は10冊であった(うち1冊は書籍名は国際看護だが、文中ではグローバル看護と言う言葉を用いている)。国際看護とは、という形ではなく国際化(ま

たはグローバル化)と看護という形で記述しただけの書籍は4冊あり、国際看護を看護の立場から見た国際保健として紹介している書籍が3冊あった。

掲載されている内容として文化(異文化、多文化等を含む)が15冊で一つの項目として目次に記載されており、書籍名に文化が用いられているものが2冊あった。

そのほか、国際協力、在留(日)外国人、在外日本人、世界の健康課題(保健分野のグローバルイシュー)、災害、難民、保健医療システム、SDGs(MDGs)、感染症、ODA、母子保健、貧困、看護教育等が挙げられていた。

プライマリケアとプライマリヘルスケアとを同一に論じている書籍(2001年発行)が1冊あった。

【考察】国際看護の教科書の多くで文化が項目として挙げられていた。これは看護は対象の生活に働きかけるものであり、生活は文化に基づいて異なることから、国際看護の重要な要素として考えられていることが明らかである。従来、国際看護=海外での国際協力と見なされることが多かったが、対象の書籍では海外での国際協力だけでなく、国際看護の対象として在留(日)外国人、在日外国人などが挙げられており、卒業後にすべての看護師が関わる可能性を考慮して、看護基礎教育の段階で学生に教育すべき内容として提示されていることがわかった。

プライマリヘルスケアについては、国際保健医療協力・国際看護協力活動において重要な概念であるにも拘らず、著者の不十分な認識に基づいて記述されたと思われる書籍があった。教科書の選定にあたっては、必要な内容を網羅し、適切に記述されているかという検討が重要と考えられる。しかし国際看護(学)を専門とし、教育内容を吟味して教育を担える人材は日本国内で不足しており、これをどのように補うかが今後の検討すべき課題である。

【結論】知識や経験が不足しても国際看護学の教育が行えるように、国際看護学に必要な要素の提示が今後必要と考えられる。

【利益相反】利益相反はない。

本研究は2020~2022年の科学研究費補助金基盤(C)((課題番号20K10612)の補助を得た。